

ご意見用紙

玄海原子力発電所に関する県民説明会

※この用紙は、記入後エントランスホールの回収箱にご投入ください。
※本日、回収箱への投入が難しい場合は、裏面記載の県内各地に設置しています県政提案箱にご投函いただくことも可能です。

* なお、ご記入の前に裏面の〈お願い〉をお読みください。

テーマ	★該当する項目をチェックしてください（複数選択可）。 <input type="checkbox"/> エネルギー政策に関すること <input checked="" type="checkbox"/> 原子力安全対策に関すること <input checked="" type="checkbox"/> 原子力災害対策に関すること <input type="checkbox"/> その他
フィルターベントの設備について。 先日(2月21日)の説明会で発言したかった内容です。 「資料1」に、フィルターベントの設備についての記述が見当たりません。当日の説明でも触れられなかったようです。 福島第一原発事故では、ベントという語をよく聞きました。 原発再稼働に向けた動きの中では、フィルターベント、フィルターベントの設備が、放射能による災害の拡大を防ぐ切り札の一つのように語られていました。九州電力(玄海原発)は、放射性物質を1000分の1以下に減らすことができると言いました。 良心的な学者・研究者は、安全のための設備とは言えないと説明しています。 私は、その説明が正しいと思い、審査書案への意見として、フィルターベントの設備で安全が守られるが、疑問を呈していました。審査書案については、応募数だけで内容については触れられませんでした。意見を募集して、数と内容について報告しないのは良心的ではありません。 安全対策として、「閉じ込める」を強調していましたが、福島第一原発事故の実情を無視した対策ではありませんか? 「資料1」のP.(19)には、蒸気発生器から主蒸気逃がし弁を経て、大気中へ放出されていることを示していると思われる図があります。この図についての説明もなかったようです。時間に追われて説明できなかったでは許されないことです。 フィルターベントでは安全を守ることができないので取りやめたのであれば、替りの方法・設備などを示すべきです。原発の危険から国民を守る熱意・誠意が全く感じられません。 「世界で最も厳しい規制基準」だとしても、国民を守る熱意と誠意が無いのであれば、誰になりません。 原子力規制委員会は、独自に、1か所(地域)で3回程度の説明会を開催すべきだと考えています。御検討ください。	

会場名に○をつけてください⇒

唐津・武雄・佐賀・伊万里・鳥栖

所属受付印